

運行前点検・定期点検

お車をご使用のかたの安全と車の事故を未然に防ぐため、道路運送車両法に準じて、1日1回の**運行前点検**と**6・12か月ごと**の**定期点検**を設けてあります。必ず実施してください。

点検項目の詳細は、別冊「整備手帳」をご覧ください。

なお、お車を長期間お乗りにならないときでも定期点検整備を実施してください。

初回1か月目(又は1000km)の点検は、お買いあげのホンダ販売店が無料でお受けします(但し他店では有料となります)。

点検整備数値は、40 ページのサービステータをご参照ください。

異常が認められた場合は、ご使用のかたご自身またはホンダ販売店で必ず整備をしてください。

運行前点検

運行前点検は、車を使用する人が、1日1回運転する前に実施する点検です。

- 前日の異状箇所
- ブレーキペダルの踏みしろ、きき具合
- ブレーキリザーバタンクの液量(DI0 SR)
- タイヤの空気圧、亀裂、損傷、異状な摩耗、金属片、石などの異物
- タイヤの溝の深さ
- エンジンオイル量
- 燃料の量
- 灯火装置、方向指示器
- 後写鏡(バックミラー)の写影
- 自動車登録番号標の汚れ、損傷
- 反射器の汚れ、損傷

前日の異常箇所の点検

前日又は前回運転したとき、悪かったところはありませんか。

ブレーキレバーの引きしろ・きき具合

- ブレーキレバーの遊び(引きしろ)
ブレーキレバーには適切な遊びが必要です。ブレーキレバーを放した状態から、レバーを軽く引き、重く感じるまでの遊び(引きしろ)が適当であるかを点検します。
ブレーキレバーの遊びが適当でないときや、引きごたえがやわらかく感じられる場合は異常です。

